

令和5年3月10日

第65回彦根市新型コロナウイルス感染症対策本部会議について

第65回彦根市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しましたので、その内容をお知らせいたします。

1 名称 第65回彦根市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 実施日時、場所

日時：令和5年3月9日（木）15時00分～15時50分

場所：彦根市役所本庁舎4階 災害対策本部室（一部テレビ会議）

3 出席者

市長、副市長、教育長、危機管理監、各部局長、参事、市立病院院長代理、病院事務局次長、健康推進課長

4 会議の主な内容

市長

国は、5月8日から新型コロナウイルス感染症を感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症への移行を決定され、3月13日以降はマスク着用の取扱いが変更となる。また、県の「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるレベルもレベル1となった。

そうした状況のなか、本市における今後の方針を確認していきたい。

(1) 国内、県内および市内の感染状況等について

危機管理監

①国内の感染状況等について

- ・全国の新規陽性者数は、8週連続して減少傾向になっている。第8波以降、一時は全国で一日あたり20万人を超える日もあったが、最近は1万人前後で推移している。

②県内の感染状況について

- ・滋賀県も同様に減少傾向にあり、昨日（3月8日）時点で、直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数は53.0人となった。50人台になるのは、2022年1月以来と記憶している。年代別でも、全ての年代で減少傾向となっている。



- ・最大確保病床に対する占有率は20%前後で推移している。重症病床の占有率も3/8時点で1.9%と低い水準で推移している。

③市内の感染状況

- ・昨年9月27日以降、市町ごとの公表がないため、具体的なデータは持ち合わせていないが、12月12日以降の県の週報に基づく彦根保健所管内全体（愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町を含む）の数値を見る限りでは、国、県と同様に減少傾向にあると推察している。

こうした状況を踏まえ、県の「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるレベルは、一昨日の3月7日からレベル1（感染小康期）に引き下げられたところ。

一方で、高齢者施設等で継続して感染者が報告されている。また、受験や転勤等で移動が多くなったり、普段会わない人との接触の機会が多くなると、感染者数が増加するため、継続して基本的な感染対策を呼びかけておられる。

ワクチンの効果は徐々に減弱するので、オミクロン株対応ワクチンを接種していない方は、もう1回のオミクロン株対応ワクチン接種を検討してほしいとのこと。

(2) 彦根市役所における今後の主な対応について

①マスク着用の取扱い変更および感染症法上の5類感染症への移行後も、引き続き実施するもの

・消毒

衛生管理の観点から、引き続き手洗いなど手指衛生の励行に努めていく。なお、消毒液による手指消毒については、5月8日以降も当面の間は継続することとする。

・間仕切り（窓口、各座席等）

業務に支障がない限り、今後も引き続き実施する。

②3月13日(月)以降（マスク着用の取扱い変更後）、取扱いを変更するもの

・職員のマスク着用

国、県の方針に基づき、それぞれの業務や場面に合わせて個人・所属ごとに判断する。ただし、窓口や来客対応時等、外部の方と接する場面においては、当面の間（5月8日まで）、マスクの着用を推奨する。取扱い期間については、今後の社会情勢を踏まえながら適宜見直しを行う。

また、重症化リスクの高い人への配慮として、「高齢者等、重症化リスクの高い人で、不安な方は申し出てください」などの掲示物を、庁舎入口や各窓口等に掲示する。

③5月8日(月)以降（5類感染症へ移行後）、取扱いを変更するもの

・市対策本部会議

国・県と同日に一旦廃止。



- ・ イベント等

今後、公表されるであろう国および県の方針に基づき対応する。

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策支援基金

今後の社会的影響を鑑み令和 5 年 10 月頃には判断する。

- ・ 市ホームページ(コロナ関連情報ページ)

縮小する（継続する内容のみ掲載）。

- ・ ワクチン接種

関係法令に基づき、引き続き実施する。

※病院、消防、学校、保育園等の対応についてはそれぞれの関係指針等に基づき対応する。

(3) その他

危機管理監

まもなく、コロナ対応の方針等が緩和されるが、決してコロナそのものが無くなったり、感染力等が弱まるわけでもなく、今後も暫くは日頃の感染対策の大切さは変わらない。皆さんにおいても、引き続き、基本的な感染防止対策の継続をお願いする。

市長

5 月 8 日までまだ期間はあるが、新型コロナウイルス感染症対策の一定の目途が見えてきた。皆さまのご尽力のおかげ。感謝申し上げます。

問い合わせ先

彦根市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

市長直轄組織 危機管理課（担当：藤井、西尾、宮本）

電話：0749-30-6150 FAX：0749-23-1777

E-mail：kikikanri@ma.city.hikone.shiga.jp